

「広聴活動」市に寄せられた ご意見などを紹介

笠間市では、市役所本所・各支所に備付けの「市民ご意見箱」のほか、手紙やメールなどで市民の皆さんのご意見やご質問をいただいています。昨年10月から今年3月までの平成19年度下半期に寄せられたご意見・ご質問の一部を紹介します。

議会傍聴者の控え室について

午前から午後にかけて市議会を傍聴する際、昼食がとれるよう会議室に傍聴者控え室と表示して使用できるようにしてほしい。

【回答】議会事務局

庁舎3階の第1委員会室から第4委員会室までは議会の常任委員会室となっており、議会期間中はいつでも委員会を開くことができるよう、湯茶や昼食などの目的での使用はしないこととしています。また、議場東側の会議室は執行部の控え室になっています。市庁舎の会議室の数が少ないことから、傍聴者の控え室を独自に設けることは難しいですが、昼食は1階にある食堂室（持参のお弁当などをとる部屋）をご利用いただきたいと思います。

市税の納付金融機関について

住んでいる地区には銀行などがな

く、郵便局しかない。郵便局からも市税を納められるようにしてほしい。

【回答】納税課

現在、笠間市において市税の納付ができる金融機関の中に、郵便局が入っております。郵便局で納付書を利用し納付する場合は他の金融機関と違い、同様の取扱いができません。「ゆうちょ銀行」として、その取扱いが他の金融機関と同等の条件になった場合には、郵便局での市税の取扱いができるよう、積極的に導入を検討したいと考えています。

かさま周遊バスの有料化について

かさま観光周遊バスを利用していただくが、たいへん便利でありがたく思っている。平成20年4月から有料になると聞いているが、いくらになるのか。

【回答】商工観光課

かさま観光周遊バスにつきまして

は、運営経費の軽減化を図るため、4月から有料とすることとした。有料化に伴う主な変更点は次のとおりです。

- ① 利用料金
1回の乗車につき100円（ただし、未就学児及び障害者は無料）
- ② 路線の変更及びバス停の増設
JR友部駅北口を発着点に、ギャラリロード、笠間ショッピングセンター、笠間市民体育館などにバス停を新規追加
- ③ 新型小型バスの導入
車いす対応のノンステップバス

生活保護について

障害者の就労や生活など、生活保護の要件や保護内容について説明してほしい。

【回答】社会福祉課

生活保護は、憲法第25条の理念（生存権）に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、その最低限の生活を保障するとともに、自立を助長する制度です。生活保護には、生活扶助、医療扶助、住宅扶助がありますが、そのほか生業に必要な資金、器具や資材を購入する費用、技能を修得するための費用、就労のための支度費用などが必要なときに行われる生業扶助や、生活困窮者が葬祭を行う必要があるときの給付で、原則として金銭により給付される葬祭扶助などがあります。

北関東自動車道友部インターチェンジの名称変更について

「友部インター」の名称は合併以前に確定したものと記憶しているが、合併後、友部インターは笠間市のほぼ中央に位置しており、市外からの観光客にとっては、笠間という名称、たとえば笠間インターや笠間中央インターなどといった名称とすることが、最良のサービスになると思われる。名称の変更は困難な作業と思われるが、観光産業の発展のためご尽力願いたい。

【回答】都市建設課

ご指摘のとおり、遠方からの来訪者に対する案内は大事な行政サービスであり、名称の変更によって、だれにでもわかりやすくすることが望ましいと認識しています。しかし、現在の名称が旧1市2町の名称を残すものであること、これまで親しんできた名称であり長年にわたり浸透してきたことなどを考慮すると、インターチェンジの改称には市民の総意が必要であると考えております。今後、機運が高まり、市民や高速道路利用者の概ねの総意が形成されるようになれば、実現に向けて検討していきたいと考えています。なお、友部インター出口手前1km及び700m手前の案内板には、「友部笠間」と併記されており、また、「笠間稲荷」と「笠間芸術の森公園」については、友部インターが出口であることを案内されています。

AEDの設置について

市内の小学校にはAED（自動体外式除細動器）が設置されていない。小学校では、子ども会のソフトボール大会やドッジボール大会などが頻繁に行われているが、胸部の発達が乏しく、胸への衝撃による心肺停止の可能性が高いため、早急な設置をお願いしたい。

【回答▼学務課】

小学校へのAEDの設置につきましては、平成20年度に全校への設置を予定しています。

市の臨時職員の採用について

笠間市の臨時職員の応募方法について伺いたい。

【回答▼職員課】

笠間市の臨時職員の採用は登録制になっています。登録者の中から臨時職員の採用が必要となった担当者が、希望される職種や勤務の形態の合う方に対して直接連絡をすることになります。登録する際は、笠間市臨時職員登録書を提出していただきます。



子育ての支援について

幼稚園や保育所で月1、2回の未就園児を対象とした活動が行われているが、回数や参加人数に限りがあるため参加できないことが多い。また、一時保育を実施しているところも少なく、概ね1時間当たり600円〜800円なので、2人の子どもを預けるとなると考えてしまう。母と子どもだけで日中を過ごす家庭は少なくないと思うので、そうした家庭のためにも早急な対応をお願いしたい。

【回答▼子ども福祉課】

市内の保育所（園）9施設のうち5施設で未就学児を対象とした子育て支援事業を実施しています。各施設で月4〜8回実施していますので、開催日の違う施設に複数参加すれば月8回以上の利用も可能です。4施設は無料（予約不要）で、1施設は有料（会員制）です。子ども福祉課では、保育所以外の公共施設を利用した子育て支援事業の検討もしています。一時保育は7保育所（園）で実施しており、料金は1日2千円です。平成20年度からは市内すべての保育所（園）で一時保育を実施していきます。

ご意見をお寄せください

ホームページやEメール、ご意見箱、お手紙等で、皆さんのご意見を

★問合せ先▼秘書課（内線224）

平成19年度広聴件数

	区分	要望	苦情	お礼	問合せ	意見	その他	月計	合計
4月	電子メール	3	2	1	12	1	7	26	26
5月	ご意見箱	1	1			2		4	21
	電子メール	1	1	1	9	4	1	17	
6月	ご意見箱		2			3	1	6	34
	電子メール	1	5		21	1		28	
7月	ご意見箱		3			1		4	28
	電子メール		3		13	4	4	24	
8月	ご意見箱	4	2					6	15
	電子メール	1	1	1	6			9	
9月	ご意見箱	4	1					5	34
	電子メール	5	3		14	5	2	29	
10月	ご意見箱		2		1			3	21
	電子メール		3		15			18	
11月	ご意見箱	2	1		1	1	2	7	25
	電子メール		3		11	2	2	18	
12月	ご意見箱	2	2				1	5	24
	電子メール	1	2		10	5	1	19	
1月	ご意見箱		2		2	2	2	8	31
	電子メール	1			19	3		23	
2月	ご意見箱		2		1	3	2	8	26
	電子メール		2		12	4		18	
3月	ご意見箱		2	1		3		6	20
	電子メール		1	1	10	2		14	
年間合計		26	46	5	157	46	25	305	305